資料６

４．まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1) 第２期まち・ひと・しごと創生の現状等

呉市では，令和２年度（2020 年度）に呉市の第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し，第５次呉市長期総合計画基本構想に掲げる八つの政策分野の「目指すべき姿」を基本目標として掲げ，前期基本計画における施策を実行することにより，国籍や年齢，性別等にかかわらず，誰もが住みやい，住み続けたい，行ってみたいと思えるまちづくりを進めてきました。

しかしながら，呉市の人口減少の最も大きな要因である若年層の転出超過や出生数の減少が続き，令和６年度末時点での人口は２０万人を下回る事態となっています。

(2) 国の地方創生 2.0 基本構想

国は地方創生 2.0 基本構想（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）において，10 年後に目指す姿として“「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る”を掲げています。

また，それを実現するために，六つの基本姿勢と視点のもと，五本柱の政策を展開していくこととしています。

図１－１　国の地方創生 2.0 基本構想の考え方

目指す姿	１．「強い」経済
	２．「豊かな」生活環境
	３．「新しい日本・楽しい日本」

基本姿勢・視点	１．人口減少を正面から受け止めた上での施策展開
	２．若者や女性にも選ばれる地域づくり
	３．異なる要素の連携と「新結合」
	４．ＡＩ・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装
	５．都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進
	６．好事例の普遍化 （点から面へ，地域の多様なステークホルダーの連携）

政策の５本柱	１．安心して働き，暮らせる地方の生活環境の創生
	２．稼ぐ力を高め，付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～
	３．人や企業の地方分散～産官学の地方移転，都市と地方の交流等による創生～
	４．新時代のインフラ整備とＡＩ・デジタルなどの新技術の徹底活用
	５．広域リージョン連携

※国の地方創生 2.0 基本構想から作成

⑶ 第３期まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標等

令和８年度（2026 年度）から５年間の計画となる呉市の第３期まち・ひと・しごと創生総合戦略では，引き続き第５次呉市長期総合計画基本構想に掲げる八つの政策分野の「目指すべき姿」を基本目標として掲げ，後期基本計画における施策を実行することにより，国籍や年齢，性別等にかかわらず，だれもが住みたい，住み続けたい，行ってみたいと思えるまちづくりを進めていきます。なお，数値目標につきましては該当する政策分野の基本政策に記載をしています。

基本目標１	若い世代が安心して子どもを産み育て，未来を創る人材を育てるまち
基本的方向	第５次長期総合計画　第２編　基本構想　第２章　目指すべき姿 政策分野１：子育て・教育分野に記載

基本目標	誰もが，住み慣れた地域で，健やかに安心して暮らし続けることができるまち
基本的方向	第５次長期総合計画　第２編　基本構想　第２章　目指すべき姿 政策分野２：福祉保健分野に記載

基本目標	多様な主体が協働し，誰もが安心して笑顔で暮らせるまち
基本的方向	第５次長期総合計画　第２編　基本構想　第２章　目指すべき姿 政策分野３：市民生活・防災分野に記載

基本目標	文化芸術やスポーツに親しみ，生涯を通じて学ぶことができるまち
基本的方向	第５次長期総合計画　第２編　基本構想　第２章　目指すべき姿 政策分野４：文化・スポーツ・生涯学習分野に記載

基本目標	誰もがチャレンジでき，時代を先取る産業を創造できるまち
基本的方向	第５次長期総合計画　第２編　基本構想　第２章　目指すべき姿 政策分野５：産業分野に記載

基本目標	誰もが安全・安心で快適に暮らせる持続可能なまち
基本的方向	第５次長期総合計画　第２編　基本構想　第２章　目指すべき姿 政策分野６：都市基盤分野に記載

基本目標	豊かな環境を次の世代につなぐまち
基本的方向	第５次長期総合計画　第２編　基本構想　第２章　目指すべき姿 政策分野７：環境分野に記載

基本目標	市民の視点に立った効率的な市政を運営するまち
基本的方向	第５次長期総合計画　第２編　基本構想　第２章　目指すべき姿 政策分野８：行政経営分野に記載